

2017春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 27

2017年3月1日

日本鉄道労働組合連合会

JR西労組

諸手当の改善に向け交渉を展開！

JR西労組中央闘争委員会は、2月28日、総合生活改善につながる手当に関する春闘交渉に臨み、各専門部会の代表者も加わり、組合員の切実な思いを代弁し、職務手当、割増賃金、災害時等の交通費支給など各種手当の改善に向け、会社側と議論を交わし、見解を求めた。

各項目に亘る組合側の強い訴えに対し、会社側は「現行の取扱いを変更する考えはない」との回答に終始した。

JR西労組中央闘争委員会は、職場で働く組合員の切実な思いを胸に、さらに強く強く議論を深めていくこととしている。

○職務手当

- ・ 駅長業務有資格者への手当新設
- ・ 指令員に関する職務手当の増設
- ・ 「線閉工事の工事監督者又は作業責任者として、線閉工事に従事する業務を含む」などの勤務単位の職務手当の増額

○その他賃金関係

- ・ 繁忙期手当の新設
- ・ 復旧警備作業手当の増額及び支給要件の緩和
- ・ 災害等特別出勤手当の増額と支払要件の見直し（呼出し時から）
- ・ 帰省等交通費の増額
- ・ 出向手当の増額及び北陸第3セクター会社出向者に対する収入減額分の補填手当の新設
- ・ 動物遺骸処理等給付金の基準改善、範囲拡大(便器修繕、嘔吐物処理、人身事故後の車両清掃等)

○技術継承・技能向上に関わる事項

- ・ 各系統において見習いを指導する者に指導手当の新設
- ・ S L の車両検修に関する手当の新設